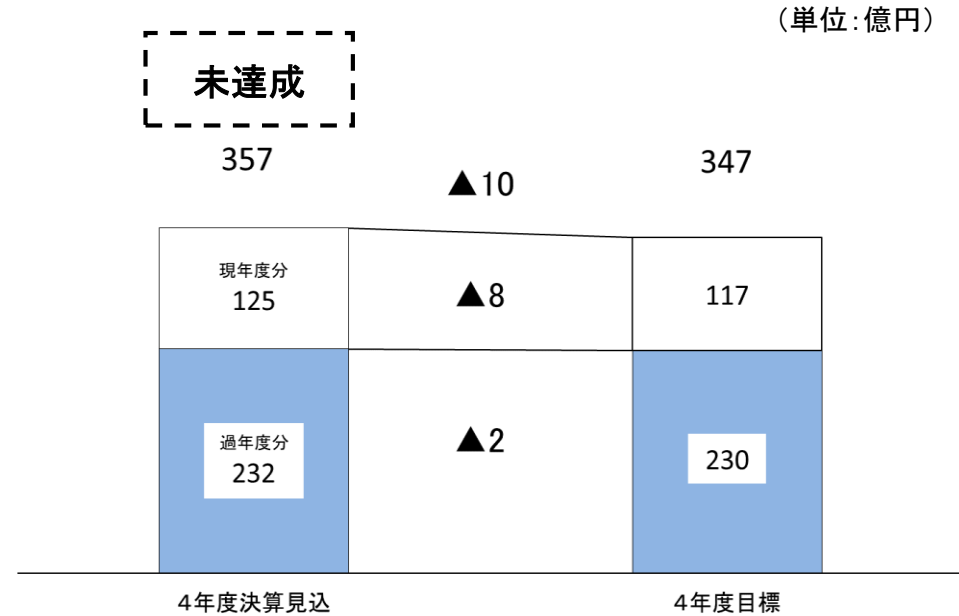


2 令和4年度の目標達成状況及び重点取組事項の実施状況

(1) 目標の達成状況



未収金残高は令和4年度目標347億円に対し、決算見込では357億円となり、10億円の未達となりました。

主な要因は、現年度については、目標徴収率を達成したものの、調定の増加に伴い、国民健康保険料で2.4億円、市税で1.7億円の未収金が増加したこと、生活保護法指定医療機関等返還金、国民健康保険給付費返還金等で新たに4.8億円の未収金が発生したこと、さらに入札談合に関する損害賠償1.1億円、道路照明灯等に関する電気料金の過払0.5億円について、訴訟提起したことが上げられます。他方、介護保険料1.9億円など目標を上回った債権もあり、現年度合計で8億円の目標未達となりました。

また、過年度については、市税、介護保険料、給水料等において、過年度目標を達成できなかった結果、過年度合計で2億円の未達となりました。

(2) 目標達成のための重点取組事項の実施状況

取組1：強制徴収できる公債権については、財産調査（給与・預金等）を強化し、納付能力があるすべての滞納者に対して滞納処分を徹底。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、適切な債権管理を実施

財産調査を踏まえ、滞納処分を着実に実施するなど、適切な債権管理を行った。

また、市債権回収対策室において、各債権所管の滞納処分に関する徴収ノウハウの共有と向上を図るため、徴収担当者の人材育成の一環としてOJT研修（法的知識及び財産差押などの実務の習得）を実施した。

○強制徴収できる公債権の差押（令和4年度：29,453件）

主な債権の差押実施状況(件数)					
債権名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市税	21,968	20,745	15,440	20,781	20,499
国民健康保険料	7,865	8,084	3,655	6,865	7,729
介護保険料	512	656	549	1,018	823
後期高齢者医療保険料	61	237	87	186	143
保育所保育料	383	458	115	215	298

⇒OJT研修の実施（令和4年度参加数：8所属、12人）

OJT研修の参加所属・人数				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
12所属	8所属	10所属	10所属	8所属
12人	8人	13人	10人	12人

取組 2 : 私債権及び強制徴収できない公債権については、預金、給与収入等を有するなど納付能力がある滞納者に対して、支払督促をはじめとする厳正な法的手続きを実施。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、適切な債権管理を実施

従来から、法的手続きを実施している債権所管では着実に取組が進んでおり、また、その他の債権所管においても、市債権回収対策室の弁護士資格を有する債権管理・回収アドバイザーによる事案相談等を活用し、新たに支払督促を行った。

○法的手続きの実施（強制徴収公債権は除く。）

（令和4年度：15債権525件）

主な債権の法的手続き実施状況(件数)					
債権名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅使用料	601	578	316	281	265
不正入居等損害金	404	389	202	204	177
市営住宅附带駐車場使用料	80	64	30	18	31
学校給食費	232	145	0	0	16

⇒債権管理・回収アドバイザーによる事案相談の実施

令和4年度 相談件数 94件

債権管理・回収アドバイザーへの相談件数(件数)				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
186	168	202	147	94

取組 3 : 私債権及び強制徴収できない公債権について、債務者の状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄をはじめとする適正な未収債権の整理を実施

債務者の資産状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄を実施した。

また、市債権回収対策室では、未収金ヒアリングにおいて、未収債権の整理状況を確認するとともに、債権管理・回収アドバイザーにより適正な未収債権の整理に向けたアドバイスを実施した。

○債権放棄の実施

(令和4年度 21 案件 466,673 千円)

※当該年度中に議決、報告があったものを集計

債権放棄の実施状況					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数(件数)	15	15	23	17	21
金額(千円)	93,802	114,759	271,017	399,482	466,673

取組4：令和4年度中に時効を迎える債権については、行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効更新のため最大限取組を実施。時効更新を行えない場合は、財産調査に基づき、滞納処分の停止又は徴収停止を実施

行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効更新のために最大限取組を実施した。時効更新を行えない場合においても、財産調査に基づき、滞納処分の停止又は徴収停止の取組を実施した。

(滞納者一人あたりの滞納金額が10万円以上の債権における直近の取組状況については、P18記載のとおり)

取組5：インターネット専業銀行など口座振替対象金融機関の拡大や多様な納付環境の整備等による納期内納付促進の取組によって新規未収金の発生を抑制

若年者の利用が多いと考えられるインターネット専業銀行においても、口座振替が可能となるよう環境整備を行い、令和5年4月から水道料金・下水道使用料について、PayPay銀行・楽天銀行で口座振替による納付の取扱いを開始した。

さらに、令和5年秋以降、保育料をはじめとする15債権が加わり、合計17債権で両行による口座振替が可能となる予定である。

また、主な債権で口座振替を行っていることに加え、ペイジー、コンビニ収納、Pay払、クレジットカード払など利便性を考慮した支払手段の多様化を図っており、令和5年4月から生活保護費返還金のコンビニ収納や一部のPay払が可能となった。

○主要債権の口座振替収納の普及率

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
国民健康保険料	48.8%	49.1%	49.5%	50.8%	50.5%
市税	25.0%	24.4%	23.9%	23.5%	22.9%
介護保険料	51.3%	52.8%	54.1%	55.7%	59.7%
住宅使用料	66.4%	66.0%	66.0%	65.5%	65.0%
保育所保育料	93.5%	91.4%	94.5%	93.5%	93.7%

○多様な支払手段の導入状況

ペイジー	コンビニ収納	Pay払	クレジットカード払
○	○	○	
○	○	○	○
○	○	○	
○			
○			

(3) 消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理の徹底

(2) 重点取組事項の取組4の一環として、各債権所管所属において、時効更新のため最大限取組を実施するとともに、市債権回収対策室においても、滞納者一人あたりの滞納金額が10万円以上の債権について、滞納者数・金額の把握及び対応状況の追跡調査を実施し、進捗管理を徹底した。

令和4年4月1日～令和5年3月31日に消滅時効期間を経過する予定の債権対応状況

	対象債権 総額	①債務承認により、 時効更新した債権金額 (完納分を含む)	②法的手続により、 時効更新した債権金額	③滞納処分の停止又は 徴収停止の決議を行った 債権金額	④ ①～③以外の状況にある 債権金額 (破産免責決定を受けた 債権を含む)
1回目調査 (令和4年7月末時点)	35億円	3億円	1億円	4億円	27億円
↓					
4回目調査 (令和5年3月末時点)	35億円	6億円	2億円	5億円	22億円
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">13億円</div>					

対象債権総額 35 億円のうち①～③の計 13 億円について、債務承認や法的手続きにより時効更新がなされ、また、滞納処分の停止又は徴収停止の決議を行うなど、適切な手続きを実施した。

なお、残余の 22 億円についても、預金調査においては資力が無いことを確認している債権、破産免責決定を受けている債権、支払いを行っている他の債務者との公平性の観点から滞納処分の停止を行わない債権などである。

(4) 重複滞納者に対する取組の推進

市税、国民健康保険料、介護保険料、保育所保育料、児童福祉施設徴収金の5種類の強制徴収できる公債権について、市債権回収対策室において、名寄せ作業を行うので、各債権所管所属は、市税の処理情報を活用し、早期処理を図る。

特に国民健康保険料と介護保険料についてはデータの共有化等を行い、滞納処分等の実施可能案件について迅速に対応する。

また、市債権回収対策室においては、重複滞納案件（国民健康保険料と市税の重複）を引継ぎ、取組を推進する。

市債権回収対策室では、市税、国民健康保険料、介護保険料、保育所保育料、児童福祉施設等徴収金の5種類の強制徴収できる公債権について、名寄せ作業を行い、重複滞納者に対する取組を推進した。

重複滞納者(過年度分)の状況

(単位:百万円)

債権区分	令和元年6月		令和2年6月		令和3年6月		令和4年6月		令和5年6月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険料	33,473	6,010	33,333	5,752	29,504	4,940	26,087	4,061	26,044	4,185
市税	31,390	2,501	31,708	2,992	28,005	2,837	24,771	2,347	24,654	2,513
介護保険料	8,263	635	7,813	646	6,601	532	5,599	440	5,429	420
保育所保育料	1,139	153	937	130	665	96	562	76	485	72
児童福祉施設等徴収金	111	25	112	28	115	26	112	31	114	33
合計		9,324		9,548		8,431		6,955		7,223